

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月6日
【会社名】	大豊建設株式会社
【英訳名】	DAIHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 水島 久尾
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	03(3297)7002
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 土屋 祐司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	03(3297)7002
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 土屋 祐司
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 492,720,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、平成25年11月29日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 大豊建設株式会社東関東支店
(千葉県千葉市中央区本千葉町10番5号)
大豊建設株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区角割町五丁目7番地の2)
大豊建設株式会社大阪支店
(大阪府大阪市中央区博労町二丁目2番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,500,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株

(注) 1 平成25年12月6日(金)開催の取締役会決議によります。

- 2 本募集とは別に、平成25年12月6日(金)開催の取締役会において、当社普通株式7,000,000株の新株式発行に係る一般募集及び当社普通株式3,000,000株の自己株式の処分に係る一般募集(以下、「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、1,500,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)であります。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成26年1月17日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

- 3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,500,000株	492,720,000	246,360,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	1,500,000株	492,720,000	246,360,000

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行われる第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	大和証券株式会社
割当株数	1,500,000株
払込金額の総額	492,720,000円
割当が行われる条件	前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり

- 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額の総額は、平成25年11月29日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	1,000株	平成26年1月21日(火)	該当事項なし	平成26年1月22日(水)

(注)1 発行価格及び資本組入額については、平成25年12月16日(月)から平成25年12月18日(水)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額及び資本組入額とそれぞれ同一の金額とします。

- 全株式を大和証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 大和証券株式会社から申込みがなかった株式については失権となります。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ1株につき発行価格と同一の金額を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
大豊建設株式会社本店 経理部	東京都中央区新川一丁目24番4号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
492,720,000	4,000,000	488,720,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成25年11月29日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限488,720,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額3,266,800,000円と合わせた手取概算額合計上限3,755,520,000円について、3,000,000,000円(平成27年3月期中に1,200,000,000円、平成28年3月期中に1,800,000,000円を支出予定)を土木事業における機械装置への設備投資資金に充当し、残額が生じた場合には、平成27年3月末までに金融機関からの短期借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

今般の調達資金を充当する設備は、あらかじめ地上で下部に作業室を設けた鉄筋コンクリート製の函(ケーソン)を築造するとともに、作業室に地下水圧に見合う圧縮空気を送り込むことにより地下水を排除し、常にドライな環境で掘削・沈下を行って所定の位置に構築物を設置するニューマチックケーソン工法に係るものです。当社では、従来のニューマチックケーソン工法に地上遠隔操作での無人掘削を始めとする様々な技術改良を加え、地中での作業を従来に比べより安全に、かつ効率よく行うことを可能にしました。その結果、本有価証券届出書の提出日付現在では地下70mの大深度ケーソンの施工を実現しています。当社は、当該工法を用いて、橋梁の基礎、シールド工事立坑や換気・避難坑、ダム基礎、トンネル等、様々な地下構築物を施工しており、上記設備への投資により、当社土木事業における受注・施工体制の充実に図ります。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に記載の有価証券報告書(第64期事業年度)中の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」のうち設備の新設は、本有価証券届出書提出日(平成25年12月6日)現在、以下のとおりとなっております。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達手法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
大豊建設(株)	土木事業	ニューマチックケーソン設備	1,000	0	増資資金及び自己株式の処分資金	平成26年10月	平成27年6月	-
大豊建設(株)	土木事業	ニューマチックケーソン設備	1,000	0	増資資金及び自己株式の処分資金	平成27年1月	平成27年9月	-
大豊建設(株)	土木事業	ニューマチックケーソン設備	1,000	0	増資資金及び自己株式の処分資金	平成27年4月	平成27年12月	-

(注) 1 完成後の増加能力につきましては、測定が困難であるため記載しておりません。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 手取概算額合計が投資予定金額を下回った場合の設備投資資金は、増資資金及び自己株式の処分資金に加えて自己資金をもって充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第64期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） 平成25年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第65期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日） 平成25年8月12日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第65期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日） 平成25年11月12日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年12月6日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月5日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成25年12月6日)までの間において変更及び追加すべき事由が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については、_____ ̄で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下の「事業等のリスク」に記載された事項を除き、本有価証券届出書提出日(平成25年12月6日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

以下に、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載している。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項においても、投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載している。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であるが、当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項及び有価証券報告書等の記載事項を、慎重に検討された上で行われる必要がある。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではないので、この点に留意する必要がある。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成25年12月6日)現在において、当社グループ(当社(大豊建設株式会社)及び子会社10社(内4社は間接所有によるものである)(平成25年9月30日現在)をいう。以下同じ。)が判断したものである。

1. 建設業を取り巻く環境の変化によるリスク

(1) 事業環境の変化

公共工事費の大幅な削減、国内外の景気後退等による建設需要の大幅な縮小等、建設業に係る著しい環境変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 公共工事低入札に伴う完成工事総利益の減少

今後も公共工事の入札における他社との競争が継続して激化し、低入札が繰り返されることになれば、事業利益の大きな割合を占める官庁工事総利益に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 工事発注の集中による完成工事総利益の減少

震災復興、国土強靱化策等の工事発注の集中により、労務・資材費が上昇し、完成工事総利益が減少する可能性がある。

(4) 民間建築工事受注増加に伴う工事代金回収事故等の発生による資金繰りの圧迫

官庁土木工事の完成工事総利益の減少を補うために、民間建築工事の受注を拡大してきたが、取引先の業績悪化等により工事代金の回収事故等が発生し、その結果資金繰りを圧迫し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 海外工事に伴う為替差損の発生、想定外のカントリーリスクの発生

海外工事に関し、為替の変動による損失が発生する可能性がある。また、事前の想定を超えるカントリーリスクの発生による損失が発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

2. 当社特殊技術に関する特許の有効期間満了による消滅に伴うリスク

D Kシールド、D O T工法、ドルフィンドック工法など当社の工事受注に貢献してきた特殊技術に関する特許が有効期間満了により消滅することにより、工事の受注機会の優位性が失われ、受注が減少する可能性がある。

3. 人材確保についてのリスク

公共事業批判の風潮や建設業という業種に対するイメージから優秀な人材の確保が困難になる恐れがある。

4．法規制等に関するリスク

工事施工に伴い、第三者事故や労働災害を発生させた場合等、建設業法、安全衛生法上の罰則及び工事発注機関からの指名停止措置などが重複して行われ、工事受注機会を逃す可能性がある。

5．瑕疵の発生によるリスク

完成マンション戸数の増大、及び住宅の品質確保の促進等に関する法律による瑕疵担保期間の長期化等により、補修費用が増加する可能性がある。

6．訴訟等のリスク

現在係争中や訴訟中の案件において、当社及び当社グループの主張が予測と異なる結果となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

7．自然災害等のリスク

地震、津波、風水害等の自然災害や感染症の大流行が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

大豊建設株式会社 本店
（東京都中央区新川一丁目24番4号）
大豊建設株式会社東関東支店
（千葉県千葉市中央区本千葉町10番5号）
大豊建設株式会社名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区角割町五丁目7番地の2）
大豊建設株式会社大阪支店
（大阪府大阪市中央区博労町二丁目2番13号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。